

教育予算の充実にに関する意見書

教育における諸課題の解決に向け、子供たちの教育環境を整備し、様々な教育施策を展開するためには、十分な教育予算の確保が必要だが、今日の地方自治体の厳しい財政状況を見たとき、国からの財政的な支援等は不可欠である。

よって、政府においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが国民共通の使命であることを再認識し、充実した教育を実現するため、以下の項目を中心に、令和8年度（2026年度）に向けて教育予算の充実を図るよう、強く要望する。

記

1. 災害からの教育復興に関わる予算を拡充すること。
2. 子供たち一人一人にきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
3. 保護者の教育費負担を軽減するため、義務教育教科書無償制度を堅持すること。
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助・奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
5. 子供たちが安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談体制を充実させること。
6. 多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。
7. 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備に向け、バリアフリー化や洋式・多目的トイレ、空調設備の設置等、公立学校施設の整備費を充実させること。
8. GIGA スクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

船 橋 市 議 会

（提出先）

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

理 由

充実した教育を実現するため、令和8年度（2026年度）に向けて教育予算の充実を図る必要がある。これが、この意見書案を提出する理由である。